



第 30 回

国道 19 号瑞浪恵那道路 促進議員連盟定期総会

議 案 書



令和5年8月1日 国要望(斎藤鉄夫大臣への要望 国土交通省にて)

と き 令和6年6月1日(土)

ところ 恵那文化センター

会 議 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

第1号議案 令和5年度事業報告の承認について

第2号議案 令和5年度収入支出決算の承認について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）について

第4号議案 令和6年度収入支出予算（案）について

第5号議案 国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟総会決議（案）について

4 閉 会

令和5年度事業報告

- 令和5年4月26日(水) 国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟正副委員長打合せ(瑞浪市)
- 令和5年6月3日(土) 第29回国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟定期総会(瑞浪市)
瑞浪恵那道路整備促進協議会定期総会・事業推進大会(〃)
※台風2号の大雨による災害に備えて中止となり、書面開催
- 令和5年7月20日(木) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟
要望活動〔早期整備促進の要望書提出〕
・中部地方整備局 道路調整官他
・多治見砂防国道事務所 所長他
- 令和5年8月1日(火) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟
要望活動〔早整備促進の要望書提出〕
・国土交通省 大臣他
・財務省 主計局他
・総務省 副大臣
・国会議員
- 令和5年10月25日(水) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟
要望活動〔早期整備促進の要望書提出〕
・中部地方整備局 局長他
・多治見砂防国道事務所 所長
- 令和5年11月2日(火) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟
要望活動〔早整備促進の要望書提出〕
・国土交通省 技監他
・財務省 主査他
・国会議員
- 令和6年1月29日(月) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟
要望活動〔早期整備促進の要望書提出〕
・多治見砂防国道事務所 所長
- 令和6年1月31日(水) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟
要望活動〔早期整備促進の要望書提出〕
・中部地方整備局 局長他
- 令和6年2月9日(金) 瑞浪恵那道路整備促進協議会・国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟
要望活動〔早期整備促進の要望書提出〕
・国土交通省 技監他
・財務省 主計官他
・国会議員

令和5年度収入支出決算書

収 入 (単位:円)

科 目		予算額 (a)	決算額 (b)	予算に対 する増減 (b-a)	説 明
款	項				
1	負担金	0	0	0	
	1 負担金	0	0	0	(令和5年度なし)
2	雑収入	923	2	△921	
	1 雑収入	923	2	△921	預金利息
3	繰越金	586,077	586,077	0	
	1 繰越金	586,077	586,077	0	前年度繰越金
収入合計		587,000	586,079	△921	

支 出 (単位:円)

科 目		予算額 (a)	決算額 (b)	不用額 (a-b)	説 明
款	項				
1	会議費	20,000	0	20,000	
	1 会議費	20,000	0	20,000	総会中止につき支出なし
2	事務費	10,000	4,378	5,622	
	1 事務局費	10,000	4,378	5,622	(事務用品・郵送代等)
3	事業費	547,000	268,513	278,487	
	1 事業促進費	547,000	268,513	278,487	国要望費用・ パンフレット印刷
4	予備費	10,000	0	0	
	1 予備費	10,000	0	0	
支出合計		587,000	272,891	314,109	

次年度繰越金 収入合計(586,079円) - 支出合計(272,891円) = 313,188円

会計監査報告

令和5年度国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟収入支出決算書並びに関係書類を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和6年4月23日

監事 三輪田 幸泰 ⑩

監事 柘植 孝彦 ⑩

*会計監査報告における監事の記名、印影は個人情報にあたるため、報告書は活字にて報告しております。なお、記名、押印された原本は事務局で保管しております。

令和6年度事業計画（案）

瑞浪恵那道路の整備促進のため、下記の事業を実施する。

記

- 1 早期の全線開通に向けた要望活動
- 2 総会をはじめとする会議の開催
- 3 その他、本議員連盟の目的を達成するために必要な事業の実施

令和6年度収入支出予算書(案)

収 入

(単位:円)

科 目		本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	比 較 (a)-(b)	説 明
款	項				
1	負担金	250,000	0	250,000	
	1 負担金	250,000	0	250,000	0円→(各市125,000円)
2	雑収入	812	923	△111	
	1 雑収入	812	923	△111	預金利息等
3	繰越金	313,188	586,077	△272,889	
	1 繰越金	313,188	586,077	△272,889	前年度繰越金
収入合計		564,000	587,000	△23,000	

支 出

(単位:円)

科 目		本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	比 較 (a)-(b)	説 明
款	項				
1	会議費	20,000	20,000	0	
	1 会議費	20,000	20,000	0	総会費等
2	事務費	10,000	10,000	0	
	1 事務局費	10,000	10,000	0	事務消耗品費等
3	事業費	524,000	547,000	△23,000	
	1 事業促進費	524,000	547,000	△23,000	国等要望活動費等
4	予備費	10,000	10,000	0	
	1 予備費	10,000	10,000	0	
支出合計		564,000	587,000	△23,000	

予算の執行上、必要があるときは科目間の流用をすることができる。

国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟總會決議(案)

国道19号は、国土の中央を太平洋側から日本海側へ横断する物流・経済の大動脈であり、岐阜県東濃5市における文化・経済発展の生命線である。

また、国土強靱化基本計画に国家的プロジェクトとして位置づけられている「リニア中央新幹線」の効果を県内全域に波及させるためにも重要なアクセス道路であり、岐阜県が策定し令和5年3月に改訂された「第2次岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」では、瑞浪恵那道路がリニア岐阜県駅(仮称)へのアクセス道路として、優先的に整備する「第一次整備計画道路」に位置づけられているところである。

そうした中、岐阜県が主導している「東濃クロスエリア本社機能移転推進会議」では、リニア中央新幹線を活用し「地域経済の活性化」「定住人口増」を目的として、企業の本社機能や研究開発機関・データセンターの誘致が進められている。

恵那市では、工業団地「恵那テクノパーク」内で14社の企業が操業しており、令和5年には新たな工業団地「恵那西工業団地」が完成し、2社の進出が決定している。

瑞浪市では、工業団地「瑞浪クリエイション・パーク」内にて15社が操業しているほか、平成31年には小田町地内で有力企業が操業を開始、釜戸町内では新たな工場用地の造成を進めており、進出企業も決定している。

一方、沿線地域では、少子高齢化・人口減少が喫緊の課題となっており、高齢者の移動手段の確保や生産性の向上に繋がるレベル4の自動運転の実現のため、今年の2月8日に東濃地域自動運転特区推進プロジェクトチームが立ち上がった。

瑞浪恵那道路は、このように未来を見据えた地域づくりにおいて重要な役割を担う道路であり、リニアを核とした経済発展、地域振興においても大変重要な役割を果たす。

さらに、近い将来に発生が想定される、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対し、「緊急輸送道路」「第三次救急医療機関 岐阜県立多治見病院救命救急センターへの搬送路」として、また東濃中部の医療提供体制を担う新病院「(仮称)公立東濃中部医療センター」への主要アクセス道路として大きな役割を担うなど、国土強靱化の要となっている。

以上のことから、瑞浪・恵那両市の議員連盟は、全区間が早期に整備されるよう、関係各位に強く要望していく。

以上、ここに国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟の総意に基づき決議する。

令和6年6月1日

国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟

国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟役員

(第5条関係)

役 職 名	職 名	氏 名
会 長	恵那市特別委員会委員長	鵜飼 伸 幸
副 会 長	瑞浪市特別委員会委員長	辻 正 之
監 事	恵那市特別委員会副委員長	柘 植 孝 彦
監 事	瑞浪市特別委員会副委員長	三 輪 田 幸 泰

国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟会則

(附 則)

- 2 第5条の役員中、会長、副会長は両市の特別委員長をもって充て、監事は両市の副委員長をもって充てる。(会長、副会長は瑞浪恵那道路整備促進協議会の役員と連動する。)

令和6年度
国道19号瑞浪恵那道路促進議員連盟委員名簿

◆瑞浪市議会 リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会

委員長 辻 正之(議員連盟副会長)

副委員長 三輪田幸泰(議員連盟監事)

委員 棚町 潤

小木曾 光佐子

渡邊 康弘

榛葉 利広

大久保 京子

来 賓 議長 成瀬 徳夫

副議長 奥村 一仁

◆恵那市議会 瑞浪恵那道路・新丸山ダム建設促進特別委員会

委員長 鵜飼 伸幸(議員連盟会長)

副委員長 柘植 孝彦(議員連盟監事)

委員 林 貴光

山内 敏敬

太田 敦之

秋山 佳寛

中嶋 元則

来 賓 議長 千藤 安雄

副議長 西尾 努

◆事務局 恵那市議会事務局

国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟会則

(名称)

第 1 条 この会は、国道 19 号瑞浪恵那道路促進議員連盟（以下「議員連盟」という。）とする。

(組織)

第 2 条 瑞浪市及び恵那市の瑞浪恵那道路促進のための特別委員会の委員をもって組織する。

(目的)

第 3 条 この議員連盟は、瑞浪恵那道路実現のための建設促進運動に寄与する。

(事務局の所在地)

第 4 条 議員連盟の事務局は、会長所在地の議会事務局に置く。

(役員)

第 5 条 議員連盟に次の役員を置く。

会長 1 名

副会長 1 名

監事 2 名

2 会長は、会務を統括し、本会を代理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 監事は、会計を監査する。

(会議)

第 6 条 議員連盟は、総会を年 1 回以上開催するものとする。

(会議の議長)

第 7 条 議員連盟の総会は、会長が招集し、会議の議長は、会長が行う。

(経費)

第 8 条 議員連盟の経費は、分担金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第 9 条 議員連盟の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

(附則)

1 この会則は、平成 12 年 11 月 6 日から施行する。

2 第 5 条の役員中、会長、副会長は両市の特別委員長をもって充て、監事は両市の副委員長をもって充てる。(会長、副会長は瑞浪恵那道路整備促進協議会の役員と連動する。)

(附則)

この会則は、平成 14 年 8 月 6 日から施行する。

(附則)

この会則は、平成 15 年 8 月 18 日から施行する。

(附則)

この会則は、平成 22 年 8 月 6 日から施行する。